

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第2部門第6区分
【発行日】平成19年5月31日(2007.5.31)

【公表番号】特表2007-507400(P2007-507400A)

【公表日】平成19年3月29日(2007.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2007-012

【出願番号】特願2006-532347(P2006-532347)

【国際特許分類】

B 6 5 D 1/26 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 1/26 C

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月26日(2007.3.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

環状リムによって画定された開放頂部と、
容器の最下面を画定する基部と、
前記頂部と前記基部との間に延び、内面と外面とを有し、凹部と該凹部と前記基部との
間にある環状肩とを備えた側壁と
を備え、

前記環状肩がアーチ状部分を備え、前記環状肩が側壁の内面に内部積み重ね面を形成し、
前記アーチ状部分は前記積み重ね面に隆起した出張り部を形成し、第2の同一の容器が
容器上に入れ子関係に置かれると、その基部が前記内部積み重ね面に載り、

前記隆起張出し部が第2の同一の容器のアーチ状部分内に位置することを特徴とする容
器。

【請求項2】

前記環状肩は、前記容器が使用者に保持されたときに前記容器を安定させる手段をさ
らに備える請求項1に記載の容器。

【請求項3】

前記凹部は前記環状肩で終端する請求項1に記載の容器。

【請求項4】

前記側壁が環状リブをさらに備える請求項1に記載の容器。

【請求項5】

前記側壁が多数の環状リブをさらに備え、該記環状リブの少なくとも1つが、前記凹部
と整列する湾曲部分を備える請求項1に記載の容器。

【請求項6】

前記凹部が長手方向に弓形に形成されている請求項1に記載の容器。

【請求項7】

凹部を有さないほぼ類似の側壁に対して、適度に改善された強度と重量との比率をさ
らに含む請求項1に記載の容器。

【請求項8】

凹部を有さないほぼ類似の側壁に対して少なくとも3%の改善された強度と重量の比率
をさらに含む請求項1に記載の容器。

【請求項 9】

凹部を有さないほぼ類似の側壁に対して少なくとも 20 % の改善された強度と重量の比率をさらに含む請求項 1 に記載の容器。

【請求項 10】

凹部を有さないほぼ類似の側壁に対して少なくとも 40 % の改善された強度と重量の比率をさらに含む請求項 1 に記載の容器。

【請求項 11】

前記側壁が前記環状肩と前記基部の間に延びる下部分をさらに備え、前記下部分が前記凹部と整列する面取り部分を備える請求項 1 に記載の容器。

【請求項 12】

前記側壁が前記環状肩と前記基部の間に延びる下部分をさらに備え、前記下部分が前記アーチ状部分と整列する面取り部分を備える請求項 1 に記載の容器。

【請求項 13】

前記基部がほぼ円形で容器の最下面の再外縁により画定され、前記側壁が前記環状肩と基部との間に延びる下部分を備え、該下部分の少なくとも一部が環状肩から基部に向かって外方に先細となっており、該下部は前記環状肩のアーチ状部分から前記基部に伸びる傾斜部を備え、該傾斜部は基部を画定する前記再外縁に傾斜縁部を形成することを特徴とする請求項 1 に記載の容器。

【請求項 14】

前記凹部は長手方向で前記アーチ部分と整列していない請求項 13 に記載の容器。

【請求項 15】

前記傾斜縁部がほぼ円形の基部の再外周縁の半径方向内方に位置している請求項 13 に記載の容器。

【請求項 16】

前記凹部は使用者による容器の把持を高める手段を有する請求項 1 に記載の容器。

【請求項 17】

前記凹部が環状肩で終端する請求項 1 に記載の容器。

【請求項 18】

前記環状肩が基部の近くある請求項 1 に記載の容器。

【請求項 19】

前記側壁が前記環状肩と基部との間に延びる下部分を備え、該下部分の少なくとも一部が環状肩から基部の方に外方に向かって先細になっている請求項 1 に記載の容器。